平成２３年（フ）第５１８８号
大阪市都島区東野田町１丁目21番14号
破産者　タカラ工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
2　一般調査期日　平成24年５月14日午後３時30分
平成24年３月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９８６４号
三重県名張市梅が丘北５番町118番地、住民票上の住所三重県名張市梅が丘北４番町54番地
破産者　緒方　陽一
1　破産債権の届出期間　平成24年４月17日まで
2　一般調査期日　平成24年５月17日午後４時
平成24年３月７日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第５６７０号
大阪府吹田市江坂町２丁目１番11号
破産者　株式会社中建コンサルタント
1　期日　平成24年３月30日午後３時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年３月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６８１１号
東京都葛飾区鎌倉２―25―５　ロイヤルパークＢ303号、開始決定時の住所東京都東村山市野口町１丁目27番地３　ハイツ蔵205
破産者　酒井　章雄
1　期日　平成24年３月30日午後３時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年３月７日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第１００１号
山形県鶴岡市勝福寺字根木澗162番地
清算株式会社　赤川スポーツランド株式会社
代表清算人　池田　徳博
1　決定年月日　平成24年３月２日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
山形地方裁判所鶴岡支部

監督命令

平成２４年（再）第２号
静岡市葵区千代512番地の３
再生債務者　株式会社金山商店
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡市駿河区南町14番25号　エスパティオ706　あおば法律事務所　弁護士　松田　隆広
平成24年３月５日
静岡地方裁判所民事第２部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２３年（再）第１号
仙台市青葉区一番町４丁目６番１号、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区八丁堀１丁目５番１号
再生債務者　株式会社サンシティ
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　51万1098株（発行済株式の全て。ただし、自己株式２万6866株を除いている。）
2　再生債務者が１の株式を取得する日　７の払込期間において払込みがなされた日
3　減少する資本金の額　金75億1054万6810円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　７の払込期間において払込みがなされた日
5　募集株式の数　10株
6　募集株式の払込金額　１株当たり金1000円
7　募集株式の払込期間　再生計画認可決定確定日から１か月以内
8　増加する資本金の額　金１万円
9　増加する資本準備金の額　金０円
平成24年３月５日
仙台地方裁判所第４民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第３号
群馬県高崎市飯塚町487番地
再生債務者　株式会社ユーアンド
1　決議に付する計画案　平成24年２月13日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年４月25日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年４月18日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月11日
平成24年３月６日　前橋地方裁判所高崎支部

再生計画認可

平成２３年（再）第８号
札幌市中央区南３条西６丁目５番地　セザール第１札幌708号
再生債務者　三宅　　誼
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月５日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年３月６日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第３号
岐阜県土岐市泉町大富1639番地の17
再生債務者　早矢仕昌一
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月９日から平成24年４月23日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（再イ）第１号
北海道留萌郡小平町字鬼鹿港町154番地の２
再生債務者　杉野　　肇
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月９日から平成24年４月16日まで
旭川地方裁判所留萌支部

平成２４年（再イ）第３号
秋田市新屋日吉町24番20号
再生債務者　柏原　伸一
1　決定年月日時　平成24年３月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月10日から平成24年４月18日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１２号
埼玉県鴻巣市八幡田628番地15
再生債務者　草分　本臣
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月10日から平成24年４月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第３４２号
名古屋市熱田区高蔵町８番３号
再生債務者　廣村　明子
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月３日から平成24年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１２号
愛知県大府市森岡町３丁目330番地
再生債務者　大牟田　瞳
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月３日から平成24年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１６号
名古屋市港区船頭場１丁目107番地　スペクトル船頭場801号
再生債務者　安樂　壽子
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月３日から平成24年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部